

財産形成預金

(令和3年4月1日現在)

*特色、重要事項、その他	
<p>1. お勤めの方にご利用いただける預金です。現在のお勤め先が財形制度を導入されている場合にご利用いただけます。ご家族でのレジャーや、お子様の結婚・教育資金等お使い道自由のフリープラン財形です。</p> <p>2. 年一回以上定期に給与・賞与から天引きして積立します。</p> <p>3. お利息は1年複利での期日指定定期預金利率になります。 お引き出しには1ヶ月前に通知が必要です。</p> <p>4. 満期日前に解約の場合は、中途解約利率が適用になります。 (商品概要「10. 中途解約時の取扱い」参照…解約制限) また、満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。 (商品概要「11. その他参考となる事項」参照)</p> <p>5. 預金保険制度の保護対象預金であり、同保険の範囲内で保護されます。</p> <p>6. 取扱規程 …「財産形成預金規程」を適用します。</p>	
*商品概要	
1. 商品名 (愛称)	<ul style="list-style-type: none"> ・財産形成預金 愛称：一般財形預金
2. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・個人
3. 預入期間	<ul style="list-style-type: none"> ・3年以上で預入期間の制限はありません。
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	<ul style="list-style-type: none"> ・年1回以上定期に、事業主が給与天引きにより預入 ・一回当たり100円以上(お預入れ額の限度はありません。) ・100円単位
5. 払戻方法	<ul style="list-style-type: none"> ・初回預入日から1年以上経過後お申し出により一括して払い戻します。 ・また、初回預入日から1年以上経過後は、お申し出により一部分の払い戻しもできます。
6. 利息 (1) 適用利率 (2) 利払頻度 (3) 計算方法	<ul style="list-style-type: none"> ・預入時における当行所定の利率を適用します。 ・預入元本の払い戻しの都度支払います。 ・期日指定定期預金の計算方法を適用します。
7. 手数料	—
8. 税区分	<ul style="list-style-type: none"> ・源泉分離課税20%(国税15%、地方税5%) ※ただし、平成25年1月1日から令和19年12月31日までの間にお受取りになるお利息には復興特別所得税が付加され、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。
9. 付加できる特約事項	—

<商品概要説明書>

<p>10. 中途解約時の取扱い</p>	<ul style="list-style-type: none"> 満期日前に解約する場合は以下の中途解約利率(小数点以下第4位以下切捨て)により計算(1年毎の複利計算)した利息とともに払い戻します。 <p><2021年4月1日以降に預入れされた定期預金></p> <table border="1" data-bbox="523 353 1417 607"> <tr> <td>A. 6ヶ月未満</td> <td>解約日における普通預金の利率</td> </tr> <tr> <td>B. 6ヶ月以上1年未満</td> <td>2年以上利率 × 40%</td> </tr> <tr> <td>C. 1年以上1年6ヶ月未満</td> <td>2年以上利率 × 50%</td> </tr> <tr> <td>D. 1年6ヶ月以上2年未満</td> <td>2年以上利率 × 60%</td> </tr> <tr> <td>E. 2年以上2年6ヶ月未満</td> <td>2年以上利率 × 70%</td> </tr> <tr> <td>F. 2年6ヶ月以上3年未満</td> <td>2年以上利率 × 90%</td> </tr> </table> <p><2021年3月31日以前に預入れされた定期預金></p> <table border="1" data-bbox="523 685 1417 938"> <tr> <td>A. 6ヶ月未満</td> <td>解約日における普通預金の利率</td> </tr> <tr> <td>B. 6ヶ月以上1年未満</td> <td>2年以上利率 × 40%</td> </tr> <tr> <td>C. 1年以上1年6ヶ月未満</td> <td>2年以上利率 × 50%</td> </tr> <tr> <td>D. 1年6ヶ月以上2年未満</td> <td>2年以上利率 × 60%</td> </tr> <tr> <td>E. 2年以上2年6ヶ月未満</td> <td>2年以上利率 × 70%</td> </tr> <tr> <td>F. 2年6ヶ月以上3年未満</td> <td>2年以上利率 × 90%</td> </tr> </table> <p>ただし、解約利率が解約日における普通預金利率を下回る場合は、解約日における普通預金の利率を適用します。</p>	A. 6ヶ月未満	解約日における普通預金の利率	B. 6ヶ月以上1年未満	2年以上利率 × 40%	C. 1年以上1年6ヶ月未満	2年以上利率 × 50%	D. 1年6ヶ月以上2年未満	2年以上利率 × 60%	E. 2年以上2年6ヶ月未満	2年以上利率 × 70%	F. 2年6ヶ月以上3年未満	2年以上利率 × 90%	A. 6ヶ月未満	解約日における普通預金の利率	B. 6ヶ月以上1年未満	2年以上利率 × 40%	C. 1年以上1年6ヶ月未満	2年以上利率 × 50%	D. 1年6ヶ月以上2年未満	2年以上利率 × 60%	E. 2年以上2年6ヶ月未満	2年以上利率 × 70%	F. 2年6ヶ月以上3年未満	2年以上利率 × 90%
A. 6ヶ月未満	解約日における普通預金の利率																								
B. 6ヶ月以上1年未満	2年以上利率 × 40%																								
C. 1年以上1年6ヶ月未満	2年以上利率 × 50%																								
D. 1年6ヶ月以上2年未満	2年以上利率 × 60%																								
E. 2年以上2年6ヶ月未満	2年以上利率 × 70%																								
F. 2年6ヶ月以上3年未満	2年以上利率 × 90%																								
A. 6ヶ月未満	解約日における普通預金の利率																								
B. 6ヶ月以上1年未満	2年以上利率 × 40%																								
C. 1年以上1年6ヶ月未満	2年以上利率 × 50%																								
D. 1年6ヶ月以上2年未満	2年以上利率 × 60%																								
E. 2年以上2年6ヶ月未満	2年以上利率 × 70%																								
F. 2年6ヶ月以上3年未満	2年以上利率 × 90%																								
<p>11. その他参考となる事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> 満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。 転職、転勤、出向等により預入ができなくなった場合、所定の手続きにより新たな金融機関において引き続き預入することができます。 																								
<p>12. 当行のお問い合わせ、ご相談、要望・苦情の受付窓口</p>	<p>徳島大正銀行お客さま相談室 フリーダイヤル：0120-87-1090 受付時間：平日(銀行営業日)9時～17時</p>																								
<p>13. 一般社団法人全国銀行協会の苦情対応および紛争解決の受付窓口</p>	<p>一般社団法人全国銀行協会連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772 受付時間：平日(銀行営業日)9時～17時</p>																								